

**松江市予防接種委員長報告**

**2026. 3. 10~31**

**間違い接種について**

**松江市予防接種委員長 田草雄一**

1  
まずはお礼を

# 予防接種の間違い防止チェックリスト

## 予防接種を適切に実施するための間違い防止チェックリスト

### 1. 確認チェックリスト（医師、看護師、保健師等及び事務従事者が分担し、ダブルチェックを行う。）

#### (1) 個別接種

##### A. 受付時の確認事項

- 1) 本人確認書類を用いて対象者の確認（住所、フルネーム、年齢、生年月日）。
- 2) ワクチンの種類と回数の確認。
- 3) ワクチンの対象接種年齢の確認。
- 4) 接種歴の確認。
- 5) 直前の予防接種実施日、前回の予防接種実施日（複数回接種が必要なワクチンの場合）からの間隔の確認。
- 6) 予診票の質問事項がすべて回答されているか確認。
- 7) 検温を行い、記録。

##### B. 問診時の確認事項

- 1) 対象者の住所、フルネーム、年齢、生年月日で確認する。
- 2) ワクチンの種類と回数を確認する。
- 3) 対象者がワクチンの対象接種年齢であるか確認する。
- 4) 接種歴を確認する。
- 5) 直前の予防接種実施日、前回の予防接種実施日（複数の接種が必要なワクチンの場合）からの間隔を確認する。
- 6) 接種前の検温を確認する。
- 7) 予診票の記載に遅れがあれば確認する。
- 8) 診察を行い、検温を確認する。
- 9) 医師記入欄に署名又は記名押印する。
- 10) 接種対象者又は保護者の承諾サインをもらう。

##### C. 接種時の確認事項

- 1) ワクチンの種類及び有効期限を確認する。ワクチンを使用する前に有効期限を確認し、接種時に使用期限内であることを確認する。
- 2) ワクチンの外観を確認する。
- 3) ワクチンの接種量を確認する。
- 4) 接種方法を確認する。

##### D. 接種後の確認事項

- 1) 使用済み注射器は適正に廃棄する。
- 2) 予診票、診療録、母子健康手帳、予防接種済証などについて、接種場所、接種量、医療機関名などを記載する。
- 3) 予診票を回収したか確認する。
- 4) 接種終了後の注意事項を説明する。
- 5) 副反応にそなえ、接種後15～30分程度待機させる。

##### E. ワクチン保管の確認事項

- 1) ワクチンの保管については、各ワクチンの添付文書で確認する。
- 2) ワクチンの種類別に整理し、使用予定数を確認しておく。
- 3) 有効期限までの日数が長いものは奥に、短いものは手前に置く。
- 4) 保管庫の温度を記録する。（保管庫内に最低温度計を入れておく。）

### 1. 緊急時接種の確認事項

- 1) 事故発生に対する対応策、応急措置等について準備できているか確認する。
- 2) 異常な副反応が見られた場合、適切な医療機関への搬送手段を確保しているか確認する。
- 3) 市町村、医師会、近隣医療機関等と接種実施日等に関して情報共有・連携を図っているか確認する。

### (2) 集団接種

#### A. 受付時の確認事項 B. 問診時の確認事項 C. 接種時の確認事項 D. 接種後の確認事項について

#### は、(1)個別接種と同じ。

#### F. 事前の準備の確認事項

- 1) 予防接種の実施日時と会場を決める。
- 2) 接種対象者（保護者）に案内通知する。
- 3) 接種対象者の数により、必要な人員（医師、看護師、保健師等及び事務従事者）を確保する。
- 4) 出発医師のリストを作成する。

## A. 受付時の確認事項

- 1) 本人確認書類を用いて対象者の確認（住所、フルネーム、年齢、生年月日）。
- 2) ワクチンの種類と回数の確認。
- 3) ワクチンの対象接種年齢の確認。
- 4) 接種歴の確認。
- 5) 直前の予防接種実施日、前回の予防接種実施日（複数回接種が必要なワクチンの場合）からの間隔の確認。
- 6) 予診票の質問事項がすべて回答されているか確認。
- 7) 検温を行い、記録。

- 4) 一人分ずつ接種量を注射器に詰める。
- 5) 溶解したワクチンは、避光してクーラーボックス等の中に入れておく。
- 6) 希釈が必要なワクチンは、添付添剤で同等な割合で希釈する。
- 7) 1バイアルに複数回接種分が含まれている場合は、ゴム栓が汚染されないように注意するとともに、溶液を吸引する前にアルコール綿等を用いて消毒を行う。

### 1. 緊急時接種の確認事項

- 1) 事故発生に対する対応策、応急措置等について準備できているか確認する。
- 2) 異常な副反応が見られた場合、医療機関への搬送手段を確保しているか確認する。

# 予防接種の間違いを防ぐためのポイント

各ステップで確認事項を明確に！



間違い接種

# 予防接種間違い報告(松江市)

**Q**

松江市における「間違い接種」で最も多い項目は何だと思いますか？

- ① 重複接種
- ② 有効期限切れ
- ③ 接種間隔の間違い
- ④ 接種量の間違い
- ⑤ 対象者を誤認

# 予防接種間違い報告(松江市)

4月～1月



	間違いの態様	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
1	接種間隔の間違い	2	9	13	8	7	7
2	不必要な接種(重複接種)	1	2	16	2	3	2
3	有効期限切れのワクチン	0	0	0	0	0	0
4	ワクチン種類の違い	0	0	2	0	0	0
5	接種量の違い	0	2	0	1	0	0
6	対象者の誤認	1	0	0	0	0	0
7	不適切な接種器具の扱い	0	0	0	0	0	0
8	ワクチンの不適切な保管	0	0	0	0	0	0
9	接種部位・投与方法の違い	1	1	0	1	0	0
10	血液感染を起こしうるもの	0	0	0	0	0	0
11	その他(対象年齢外、など)	0	1	2	2	4	1
	合計	5	15	33	14	14	10

# 予防接種間違い報告(全国)

	間違いの態様	2019年(6041件)	2020年(5774件)	2021年(5224件)
1	接種間隔の間違い	59.38%	62.80%	56.55%
2	不必要な接種(重複接種)	15.10%	12.47%	14.53%
3	有効期限切れのワクチン	3.87%	5.14%	5.03%
4	ワクチン種類の違い	2.63%	2.60%	3.81%
5	接種量の違い	2.55%	2.06%	1.40%
6	対象者の誤認	1.42%	1.26%	1.11%
7	不適切な接種器具の扱い	1.11%	0.45%	0.54%
8	ワクチンの不適切な保管	0.25%	0.10%	0.36%
9	接種部位・投与方法の違い	0.20%	0.07%	0.36%
10	血液感染を起こしうるもの	0.17%	0.16%	0.11%
11	その他(対象年齢外、など)	13.33%	12.89%	16.19%
	合計	100%	100%	100%

# 松江市の事例

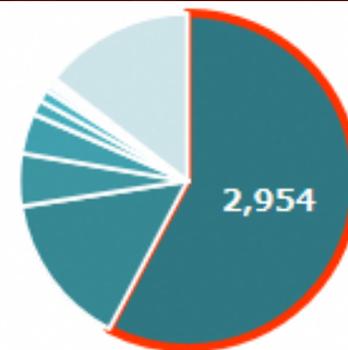
# 接種間隔の間違い(同じワクチン間)

## 1) 接種間隔の間違い事例

- ① 同じワクチン間
- ② 異なるワクチン間
- ③ その他(ワクチン種類不明)

2011年全国市区町村を対象としたアンケート用紙による  
予防接種間違い事例の調査では、

**約半数は同じワクチン間  
の間違い**



# 間違い事例の検討

**Q**

松江市の事例(HPVのキャッチアップ)  
どこが間違いと思われるか？

被接種者:26歳女性

接種ワクチン:HPVワクチン 9価

接種日:

1回目 X 年9月26日

2回目 X+1年1月28日

3回目 X+1年4月22日

# 間違い事例の検討

# A

被接種者: 26歳女性

接種ワクチン: HPVワクチン 9価

接種日:

1回目 X 年9月26日

2回目 X+1年1月28日

3回目 X+1年4月22日

**正規: 2回目から3回目の間隔は最低3か月あける**

当該医療機関では、3か月を12週と誤認されていた。

正しくは、**4月28日以降**

# 接種間隔の違い(同じワクチン間)

## HPVワクチンの接種間隔

製剤	接種年齢	接種回数	接種スケジュール 1回目を0か月とした表示	スケジュール通り接種できない場合 1年以内に接種を完了することが望ましい	
				2回目： 1回目との間隔	3回目： 2回目との間隔
9価	9歳以上 15歳未満	2回 ※1回目と2回目の間 5か月未満の場合は3回	0, 6か月	少なくとも 5か月以上 ~13か月後まで	— ※
	15歳以上	3回	0, 2, 6か月	1か月以上	3か月以上
4価		3回	0, 2, 6か月	1か月以上	3か月以上
2価		3回	0, 1, 6か月	1か月以上 ~2か月半	2か月半以上 かつ 1回目から5~12か月

注意：1か月とは  
4週ではない

注意：3か月とは  
12週ではない  
90日でもない

F A X 送 信 票



文 書 送 信 日 時

令和7年5月23日 ( 金 )

送 信 先

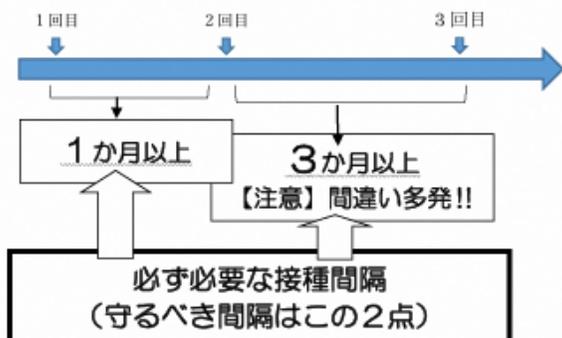
令和7年度 HPV ワクチン受託医療機関 御中

送 信 文 書 件 名

HPV4 価、9 価の接種間隔について

松江市定期予防接種につきまして、平素よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
2025年1月～4月までに、同様の 接種間隔の間違い が複数件発生しています。  
予約分を含め、再度ご確認をお願いします。

《HPV4価（ガーダシル）》《HPV9価（シルガード）》について



☞【標準：6か月以上】は理想的な接種間隔を示しています。  
1～3回目の期間が6か月以上の間隔があっても、  
2～3回目の間隔が3か月以上経過していないと間違い接種となります！

- ☞「3か月以上」とは、以下のような考え方となります。
- 例1) 4月10日に接種した場合、7月10日以降に接種可能
  - 例2) 11月30日に接種した場合、3月1日以降に接種可能
- ※同日が存在しない場合は、最終日（2月28日）で3か月が経過と考えるため、接種可能日は3月1日
- 【注意】「3か月」とは、90日間でも 4週間×3=12週でもありません**

計 1 枚送信しますので、(送信票含む) 送信した文書をご確認ください。

発 信 元

〒690-0045 島根県松江市乃白町32番地2  
松江市保健福祉総合センター内 健康推進課 予防接種室 担当：川上 美  
☎ 0852 (60) 8173 FAX 0852 (60) 8160

F A X 送 信 票



文 書 送 信 日 時

令和7年10月2日 (木)

送 信 先

令和7年度 HPV ワクチン受託医療機関 御中

送 信 文 書 件 名

(再度、通知します!!) HPV4 価、9 価の接種間隔について

松江市定期予防接種につきまして、平素よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
令和7年度も、同様の 接種間隔の間違い が複数件発生しています。  
予約分を含め、再度ご確認をお願いします。

《HPV4価（ガーダシル）》《HPV9価（シルガード）》について



☞【標準：6か月以上】は理想的な接種間隔を示しています。  
1～3回目の期間が6か月以上の間隔があっても、  
**2～3回目の間隔が3か月以上経過していないと間違い接種となります！**

- ☞「3か月以上」とは、以下のような考え方となります。
- 例1) 4月10日に接種した場合、7月10日以降に接種可能
  - 例2) 11月30日に接種した場合、3月1日以降に接種可能
- ※同日が存在しない場合は、最終日（2月28日）で3か月が経過と考えるため、接種可能日は3月1日
- 【注意】「3か月」とは、90日間でも 4週間×3=12週でもありません**

計 1 枚送信しますので、(送信票含む) 送信した文書をご確認ください。

発 信 元

〒690-0045 島根県松江市乃白町32番地2  
松江市保健福祉総合センター内 健康推進課 予防接種室 担当：川上 美  
☎ 0852 (60) 8173 FAX 0852 (60) 8160

# 間違い事例の検討

**Q**

松江市の事例(B型肝炎ワクチン)  
どこが間違いと思われますか？

**被接種者：0歳6か月男児**

**接種ワクチン：B型肝炎**

**接種日：**

**1回目 X年2月28日**

**2回目 X年4月 7日**

**3回目 X年7月17日**

# 間違い事例の検討

# A

被接種者：0歳6か月男児

接種ワクチン：B型肝炎

接種日：

1回目 X年2月28日

2回目 X年4月 7日

3回目 X年7月17日

**正規：1回目から3回目の間隔は最低139日あける**

当該医療機関では、自院作成の早見表を誤って作成。

正しくは、**7月18日以降**

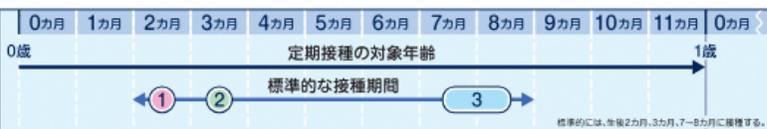
# 間違い事例の検討

## 1回目の接種が 1月～4月の接種日早見表

1回目接種	2回目接種 1回目接種より28日	3回目接種 1回目接種より140日
1月 1日	1月29日以降	5月21日以降
1月 2日	1月30日 "	5月22日 "
1月 3日	1月31日 "	5月23日 "
1月 4日	2月 1日 "	5月24日 "
1月 5日	2月 2日 "	5月25日 "
1月 6日	2月 3日 "	5月26日 "
1月 7日	2月 4日 "	5月27日 "
1月 8日	2月 5日 "	5月28日 "
1月 9日	2月 6日 "	5月29日 "
1月10日	2月 7日 "	5月30日 "
1月11日	2月 8日 "	5月31日 "
1月12日	2月 9日 "	6月 1日 "
1月13日	2月10日 "	6月 2日 "
1月14日	2月11日 "	6月 3日 "
1月15日	2月12日 "	6月 4日 "
1月16日	2月13日 "	6月 5日 "
1月17日	2月14日 "	6月 6日 "
1月18日	2月15日 "	6月 7日 "
1月19日	2月16日 "	6月 8日 "
1月20日	2月17日 "	6月 9日 "
1月21日	2月18日 "	6月10日 "
1月22日	2月19日 "	6月11日 "
1月23日	2月20日 "	6月12日 "
1月24日	2月21日 "	6月13日 "
1月25日	2月22日 "	6月14日 "
1月26日	2月23日 "	6月15日 "
1月27日	2月24日 "	6月16日 "
1月28日	2月25日 "	6月17日 "
1月29日	2月26日 "	6月18日 "
1月30日	2月27日 "	6月19日 "
1月31日	2月28日 "	6月20日 "

1回目接種	2回目接種 1回目接種より28日	3回目接種 1回目接種より140日
2月 1日	3月 1日以降	6月21日以降
2月 2日	3月 2日 "	6月22日 "
2月 3日	3月 3日 "	6月23日 "
2月 4日	3月 4日 "	6月24日 "
2月 5日	3月 5日 "	6月25日 "
2月 6日	3月 6日 "	6月26日 "
2月 7日	3月 7日 "	6月27日 "
2月 8日	3月 8日 "	6月28日 "
2月 9日	3月 9日 "	6月29日 "
2月10日	3月10日 "	6月30日 "
2月11日	3月11日 "	7月 1日 "
2月12日	3月12日 "	7月 2日 "
2月13日	3月13日 "	7月 3日 "
2月14日	3月14日 "	7月 4日 "
2月15日	3月15日 "	7月 5日 "
2月16日	3月16日 "	7月 6日 "
2月17日	3月17日 "	7月 7日 "
2月18日	3月18日 "	7月 8日 "
2月19日	3月19日 "	7月 9日 "
2月20日	3月20日 "	7月10日 "
2月21日	3月21日 "	7月11日 "
2月22日	3月22日 "	7月12日 "
2月23日	3月23日 "	7月13日 "
2月24日	3月24日 "	7月14日 "
2月25日	3月25日 "	7月15日 "
2月26日	3月26日 "	7月16日 "
2月27日	3月27日 "	7月17日 "
2月28日	3月28日 "	7月18日 "

定期接種の方法 (●の中の数字は接種回数) ※母子感染予防対象者の接種スケジュールは異なります。



対象者：1歳に至るまでの間にある者です。  
 接種方法：組換え沈降B型肝炎ワクチンを27日以上の間隔をおいて2回皮下に注射した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回皮下に注射するものとし、接種量は、毎回0.25ミリリットルです。  
出典：第8回予防接種・ワクチン分科会資料11-1-6(平成28年2月22日) 予防接種法施行令の一部を改正する政令(平成28年政令第341号) 予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する政令(平成28年厚生労働省令第115号)

1回目接種	2回目接種 1回目接種より28日	3回目接種 1回目接種より140日
3月 1日	3月29日以降	7月19日以降
3月 2日	3月30日 "	7月20日 "
3月 3日	3月31日 "	7月21日 "
3月 4日	4月 1日 "	7月22日 "
3月 5日	4月 2日 "	7月23日 "
3月 6日	4月 3日 "	7月24日 "
3月 7日	4月 4日 "	7月25日 "
3月 8日	4月 5日 "	7月26日 "
3月 9日	4月 6日 "	7月27日 "
3月10日	4月 7日 "	7月28日 "
3月11日	4月 8日 "	7月29日 "
3月12日	4月 9日 "	7月30日 "
3月13日	4月10日 "	7月31日 "
3月14日	4月11日 "	8月 1日 "
3月15日	4月12日 "	8月 2日 "
3月16日	4月13日 "	8月 3日 "
3月17日	4月14日 "	8月 4日 "
3月18日	4月15日 "	8月 5日 "
3月19日	4月16日 "	8月 6日 "
3月20日	4月17日 "	8月 7日 "
3月21日	4月18日 "	8月 8日 "
3月22日	4月19日 "	8月 9日 "
3月23日	4月20日 "	8月10日 "

1回目接種	2回目接種 1回目接種より28日	3回目接種 1回目接種より140日
4月 1日	4月29日以降	8月19日以降
4月 2日	4月30日 "	8月20日 "
4月 3日	5月 1日 "	8月21日 "
4月 4日	5月 2日 "	8月22日 "
4月 5日	5月 3日 "	8月23日 "
4月 6日	5月 4日 "	8月24日 "
4月 7日	5月 5日 "	8月25日 "
4月 8日	5月 6日 "	8月26日 "
4月 9日	5月 7日 "	8月27日 "
4月10日	5月 8日 "	8月28日 "
4月11日	5月 9日 "	8月29日 "
4月12日	5月10日 "	8月30日 "
4月13日	5月11日 "	8月31日 "
4月14日	5月12日 "	9月 1日 "
4月15日	5月13日 "	9月 2日 "
4月16日	5月14日 "	9月 3日 "
4月17日	5月15日 "	9月 4日 "
4月18日	5月16日 "	9月 5日 "
4月19日	5月17日 "	9月 6日 "
4月20日	5月18日 "	9月 7日 "
4月21日	5月19日 "	9月 8日 "
4月22日	5月20日 "	9月 9日 "
4月23日	5月21日 "	9月10日 "

2月27日	3月27日 "	7月17日 "
2月28日	3月28日 "	7月18日 "
3月30日	4月27日 "	8月17日 "
3月31日	4月28日 "	8月18日 "
4月30日	5月28日 "	9月17日 "

# 間違い事例の検討

**Q**

松江市の事例(帯状疱疹ワクチン)  
どこが間違いと思われますか？

**被接種者：85歳男性**

**接種ワクチン：帯状疱疹**

**接種日：**

**1回目 X年5月20日 生ワクチン**

**2回目 X年7月22日 不活化ワクチン**

# 間違い事例の検討

# A

被接種者：85歳男性

接種ワクチン：带状疱疹

接種日：

1回目 X年5月20日 生ワクチン

2回目 X年7月22日 不活化ワクチン

**正規：生ワクチンは1回で終了**

当該医療機関では、1回目を不活化ワクチンと  
思い込んで、2回目を接種。

【その他の間違い】

# 間違い事例の検討



松江市の事例(高齢者インフルエンザ)  
どこが間違いと思われるか？

被接種者:86歳女性

接種ワクチン:インフルエンザ

接種日:

1回目 X年10月21日 インフルエンザ

2回目 X年12月 8日 インフルエンザ

# 間違い事例の検討

# A

**被接種者：86歳女性**

**接種ワクチン：インフルエンザ**

**接種日：**

**1回目 X年10月21日 インフルエンザ**

**2回目 X年12月 8日 インフルエンザ**

**正規：インフルエンザワクチンは1シーズン1回で終了**

当該医療機関では、1回目の記載を「予防接種用」カルテに記載。2回目には「通常診療用」カルテを使用し気づかず。

**【不必要な接種(重複接種)】**

間違いが起きたら

# 間違い発生時の対応

**Q**

「間違い接種」に気づいたら  
あなたはどうしますか？

# 予防接種における間違いを防ぐために

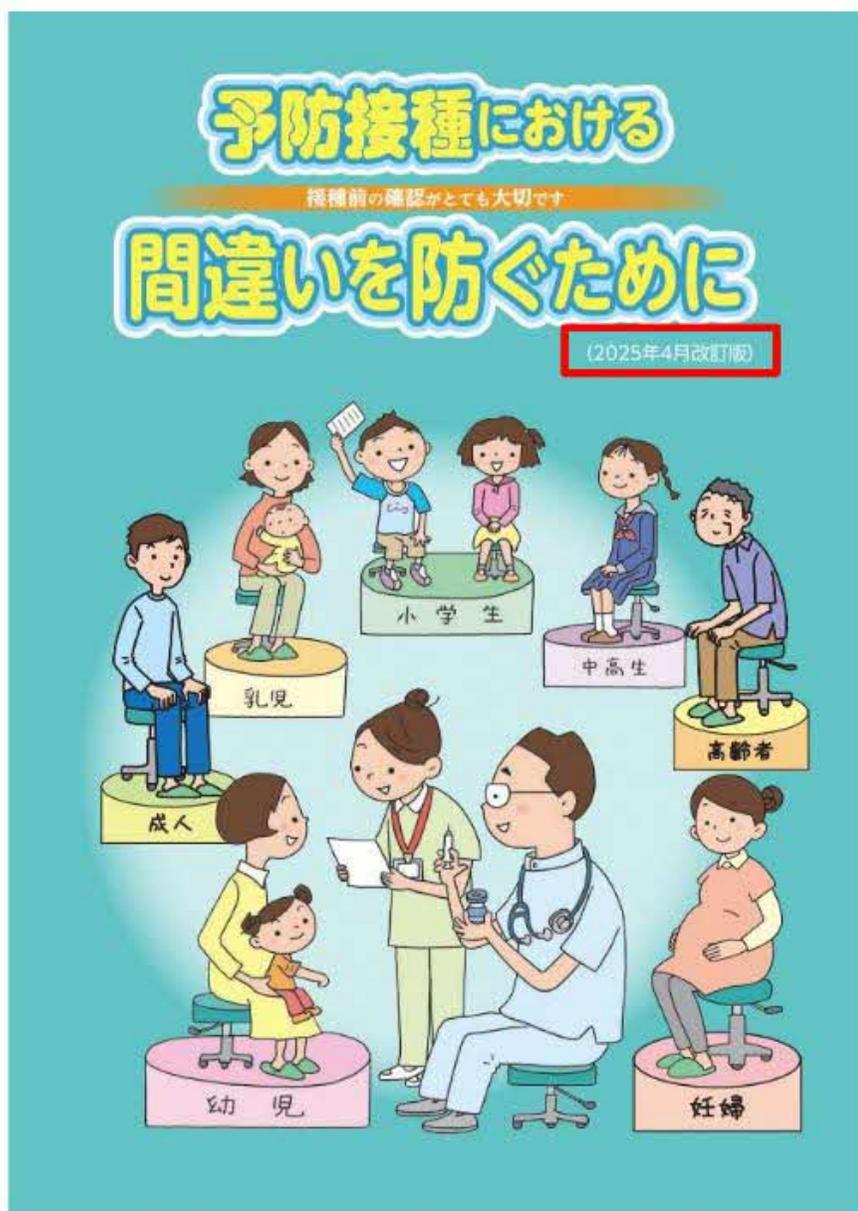
## <内容>

- ・ 実際にあった間違い事例
- ・ 予防接種における確認のポイント
- ・ 予防接種の具体的な流れ（例）
- ・ 予防接種で間違いがあった場合の対応（例）
- ・ 各ワクチンの接種方法など
  - 小児における定期接種のワクチン
  - 成人における定期接種のワクチン
  - 任意接種のワクチン
- ・ 国内で使用可能なワクチン・  
トキシドール一覧

2025年4月改訂版を掲載しました

※PDFファイルがダウンロード可能です

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001523756.pdf>



# 間違い発生時の対応

# A

## ① 直ちに謝罪！

直ちに被接種者の保護者あるいは被接種者本人に間違いがあったことについて謝罪するとともに、有効性や安全性に問題があるかどうか、また、その後の対応などについて説明しましょう。

# 間違い発生時の対応

# A

## ② 松江市へ報告！

定期接種／臨時接種の場合は、委託元の自治体担当者に間違いに関する報告を行うとともに、(必要であれば)対応などについて相談しましょう。

# 間違い発生時の対応

# A

## ③ 必要なら健康観察

健康観察が必要となる場合、体調(体温、接種部位の腫脹、発疹、そのほか普段と違った様子など)について、不活化ワクチンでは1週間程度、生ワクチンでは1か月間程度確認しましょう。血液などの検査が必要な場合、実施しましょう。

# A

## ④ 再発防止策の検討

再発防止策を早急に検討し、  
実施しましょう。

すでにマニュアルなどがあれば  
再確認しましょう。

# 予防接種における間違いを防ぐために

令和7年度予防接種基礎講座  
2025年8月29日（金）

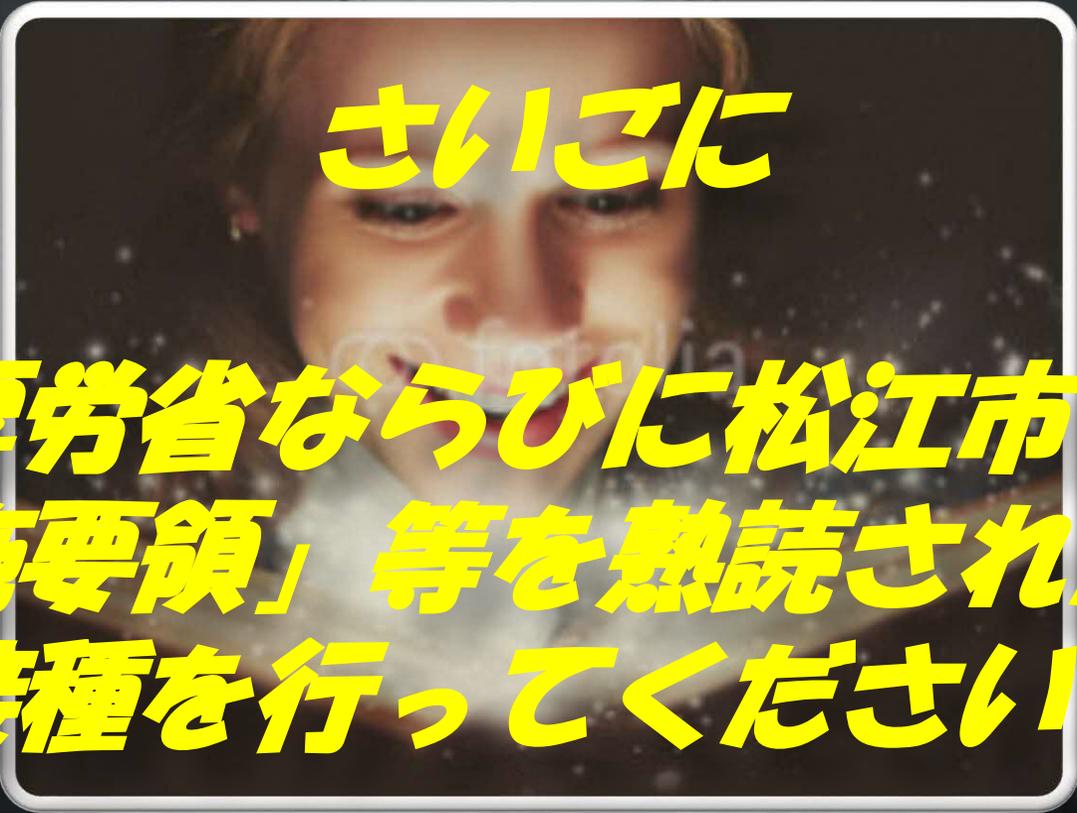
## 予防接種の間違いを予防するための工夫

### 本日の内容

1. 予防接種間違いの状況
2. 予防接種間違い防止のための工夫

国立健康危機管理研究機構  
国立感染症研究所 予防接種研究部 森野 紗衣子

[https://www.hosp.jihs.go.jp/isc/080/FY2025/2025\\_06\\_kufuu.pdf](https://www.hosp.jihs.go.jp/isc/080/FY2025/2025_06_kufuu.pdf)



**さいごに**

**厚労省ならびに松江市の  
「実施要領」等を熟読された上で  
接種を行ってください！**